

# 認定・専門理学療法士更新 に関する内容

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容

## 変更要旨

### ■更新要件①(必須要件)

1. 協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌を追加する
2. 日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表を追加する

### ■更新要件②維持・研鑽のための活動における100点の取得

3. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会受講を追加する
4. 協会が指定した和文雑誌にブロックが発行した学術雑誌を追加する
5. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会のシンポジスト・パネリスト・講師を追加する
6. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長を追加する
7. 都道府県理学療法士会承認研修会の講師を追加する
8. 都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長を追加する
9. 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読を追加する

### ■更新要件③更新時研修

10. 講義内容の見直しを行う

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容

## 認定・専門理学療法士 更新に関わる点数基準(1/2)

大項目	項目		選択・必須	履修点数	
0. 必須要件	0-1)	都道府県理学療法士会の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者	必須 (いずれか一つ)	-	
	0-2)	ブロック主催の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者		-	
	0-3)	協会・都道府県理学療法士会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）		-	
	0-4)	日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表（指定演題含む）の筆頭演者		-	
1. 学会参加	1-1)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会	選択	最小単位学習 時間 30分=0.5点  例： 1日（9時～17時）の場合：8時間=8点	
2. 講習会・研修会の受講	2-1)	日本理学療法学会学術研修大会	選択		
	2-2)	協会主催の研修会	選択		
	2-3)	都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会	選択		
	2-4)	協会のe-ラーニング	選択		
	2-5)	日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会	選択		
3. 論文業績	協会指定英文雑誌A	3-1)	筆頭著者	選択	80
	協会指定英文雑誌B	3-2)	筆頭著者	選択	60
	協会指定和文雑誌	3-3)	筆頭著者	選択	40
4. 学会での発表等	4-1)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での一般発表（指定演題を含む）の筆頭演者	選択	20	

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容

## 認定・専門理学療法士 更新に関わる点数基準(2/2)

大項目	項目	選択・必須	履修点数
4.学会での発表等	4-1) 都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での一般発表（指定演題を含む）の筆頭演者	選択	20
	4-2) 都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト	選択	20
	4-3) 都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での座長（司会・ファシリテータ含む）	選択	10
	4-4) 都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での演題査読	選択	5
5.講習会・研修会の講師等	5-1) 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、 <b>日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会のシンポジスト・パネリスト・講師（学術研修大会含む）</b> 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師	選択	20
	5-2) 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、 <b>日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長（司会・ファシリテータ含む）</b>	選択	10
	5-3) <b>都道府県理学療法士会承認研修会の講師</b>	選択	未定
	5-4) <b>都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長</b>	選択	未定
6.雑誌等の査読	6-1) 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、 <b>日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読</b>	選択	未定

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



1. 要件①の活動のうち、「都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)」において、日本理学療法士協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌を追加する

適用年月日

2026年4月1日以降に発行された学術雑誌から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<u>日本理学療法士協会</u> ・都道府県理学療法士会・ <u>ブロック</u> ・ <u>日本理学療法学会連合の会員団体</u> が発行する学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)	都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



- 要件①の活動に「日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表(指定演題含む)の筆頭演者」を追加する

適用年月日

2026年4月1日以降に開催された学術大会から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<u>日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表(指定演題含む)の筆頭演者</u>	なし

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



3. 要件②の活動のうち、大項目2「講習会・研修会の受講」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会」を追加する

適用年月日

2025年9月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
2-1) 日本理学療法学会研修大会 2-2) 協会主催の研修会 2-3) 都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会・ 学術研修大会、理学療法士講習会 2-4) 協会のeラーニング <b>2-5) 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会</b>	2-1) 日本理学療法学会研修大会 2-2) 協会主催の研修会 2-3) 都道府県理学療法士会、ブロック主催の 研修会・学術研修大会、理学療法士講習会 2-4) 協会のeラーニング

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



4. 要件②の活動のうち、大項目3「論文業績」の「協会で指定した和文雑誌」において、ブロックが発行した学術雑誌を追加する

適用年月日

2026年4月1日以降に発行された学術雑誌から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<p>①協会・都道府県理学療法士会、<b>ブロック</b>が発刊する学術雑誌</p> <p>②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌</p> <p>③医中誌Webに収載されている協会が指定した雑誌</p>	<p>①協会・都道府県理学療法士会が発刊する学術雑誌</p> <p>②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌</p> <p>③医中誌Webに収載されている協会が指定した雑誌</p>

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



5. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト」を追加する

適用年月日

2025年9月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<p>5-1)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、<b>日本理学療法学会連合の会員団体</b>主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト(学術研修大会含む)</li><li>● 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師</li></ul>	<p>5-1)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 協会、都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト(学術研修大会含む)</li><li>● 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師</li></ul>

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



6. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長」を追加する

適用年月日

2025年9月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
5-2) 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、 <b>日本理学療法学会連合の会員団体</b> が主催の研修会・症例検討会での座長(司会・ファシリテータ含む)	5-2) 協会、都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会・症例検討会での座長(司会・ファシリテータ含む)

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



7. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「都道府県理学療法士会承認研修会等の講師」を追加する

適用年月日

2026年4月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<b>5-3) 都道府県理学療法士会承認研修会等の講師</b>	なし

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



8. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「士会承認症例検討会の座長」を追加する

適用年月日

2026年4月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<b>5-4) 都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長</b>	なし

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



9. 要件②の活動に「日本理学療法士協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読」を追加する

適用年月日

2026年4月1日以降に発行された学術雑誌から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<b>6-1)</b> <b><u>日本理学療法士協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読</u></b>	なし

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



10. 要件③の更新時研修について、講義内容(eラーニング)の見直しを行う

適用年月日

2027年4月1日

## 新旧対照表

新	旧
今後検討を行うため詳細は未定	<ul style="list-style-type: none"><li>■講義内容<ul style="list-style-type: none"><li>● 共通研修:4コマ<ul style="list-style-type: none"><li>医療安全学:医療倫理、医療安全学:医療安全管理</li><li>医療安全学:理学療法管理、医療安全学:感染管理</li></ul></li><li>● 分野別研修:1コマ</li></ul></li></ul>